

# 神奈川県弁護士会新聞

発行所  
神奈川県弁護士会  
横浜市中区  
日本大通9番地  
☎045-211-7707  
URL <http://www.kanaben.or.jp/>

2020年度  
関弁連定期弁護士大会・シンポジウム  
日時 2020年9月25日(金) 午前9時30分  
場所 パシフィコ横浜

神奈川県のアウトライ  
ンと天秤をモチーフに  
した神奈川県弁護士会  
のロゴマークです。

## 男女共同参画と私

第1回

### 「先生の理事者会での発言が女性としての発言だったかどうかは留保します」

男女共同参画推進本部 徳久 京子

尊重する弁護士が数値目標を設定するのはおかしい」とか、「20%の女性に30%目標とは酷ではないか」といった声があります。私も、そう思っていました。

そんな私の考えが変わるきっかけになったのが、平成29年度に当会副会長を務めた後、同期副会長に言われた表題のセリフです。言われてみれば、思い当たる節はたくさんあり(ここには書きませんが)、自分が知らず知らずの内に「男性の規範」で物事を考えていることに気付かされました。

当会の男女共同参画に少しは貢献してきたと思っていた私が、なぜそうなってしまったのか。もともと生まれた性質なのか、「そういうやり方」しか知らないからなのか。現状は「男性の規範」を身につけた女性を作るだけではないか、と疑問は尽きません。

そんな疑問を抱えながらも、いまさら私が変わることは難しいので、私のような者も「女性達の多様性」の一種となることを目指して、この問題に取り組んでおります。

## かなパブ最前線\* 冷や汗・力不足 研鑽あるのみ

— かながわパブリック法律事務所に入所して —

かながわパブリック法律事務所に入所してから半年以上が経過した。当事務所は、おおむね2年前後で司法過疎地へ赴任することを前提とした事務所であるため、この期間で一人前(?)になる計画ははずである。そのため、半年もたてば、司法過疎地で勤務するために必要とされる能力の4分の1程度は身につくのではないかと淡い期待をしていた。

かながわパブリック法律事務所に入所して、既に半年が経過した。去年まで、のほほんと修習生として過ごしていた。かながわパブリック法律事務所には、既に半年が経過した。去年まで、のほほんと修習生として過ごしていた。

点の7月においても、なかなか成長を実感することができない。起案はもちろん、様々な事件への対応ひとつとっても、事務所の先輩弁護士達の凄さを痛感する毎日である。先輩弁護士達には、とても丁寧な指導をいただいているので、自分の至らなさに多少肩身は狭い。ただ、何度も打合せを重ねた事件が依頼者の満足する形で解決できた時には、自分の不甲斐なさを忘れ素直にうれしい。いずれにしても、先輩弁護士達が築き上げた信頼を失うことのないように、しっかりと研鑽を積んでいきたい。

最近になって、大相撲を少し見るようになった。新型コロナウイルスの影響で、無観客となった三月場所、中止となった五月場所を経て、ウイルス感染防止対策を取りつつ再開した七月場所は、照ノ富士の復活優勝で幕を閉じた。見ごたえがあり、充実した15日間であった▼照ノ富士は、元大関で優勝経験もありながら、怪我や病気のため一時は序二段まで番付を落とした。何度も辞めたいと思ったそうである。その逆境から這い上がり、約5年ぶりに優勝した姿には非常に感動した。優勝を大きく手繰り寄せた13日目の大関朝乃山との一戦は、後から見直しても自然と力が入る▼七月場所には、照ノ富士以外にも、琴奨菊、栃ノ心、高安という3人の元大関が平幕に名を連ねていた。彼らもまた怪我に苦しんでいたが、揃って勝ち越しを決めた。七月場所は、一時番付を落とした力士の復活が目立ったのも印象的であった▼力士の四股には、邪悪なものを下に押し込む力があるという。先の見えないコロナ禍にあるいま、力強い力士たちの姿は、我々の心をいつそう深く打つ▼本稿が載る頃には、九月場所が無事に開催されているだろうか。熱戦を期待したい。

## 三十三ヶ所巡礼

会長 剣持 京助

神奈川県内の市町村数は、人口約376万人と日本一を誇る横浜から約3000人の清川村まで33あります。前年度まで

直近5年間の当会執行部は、この全てへの訪問を続けてきました。2016年4月に会名を神奈川県弁護士会へと変更したことを、県内全域に遍くアピールした意義は大きく、歴代執行部が積み重ねてこられた成果と努力に、敬意を表します。

西地区は、小田原で業務を行う私にはいわばホームであり、正直あまり苦になりませんが、地域的な特性も大体承知しておりますし、あえて行きません。固有の課題があり、これから訪問を予定している自治体もいくつかありますので、今後の訪問の際には、よろしくお願いたします。また、本紙をお読みいただいている首長の方で、何か弁護士会への要望等ございましたら、喜んで出向きますので、ご連絡をお待ちしております。

かながわパブリック法律事務所に入所して、既に半年が経過した。去年まで、のほほんと修習生として過ごしていた。

かながわパブリック法律事務所に入所して、既に半年が経過した。去年まで、のほほんと修習生として過ごしていた。

かながわパブリック法律事務所に入所して、既に半年が経過した。去年まで、のほほんと修習生として過ごしていた。

かながわパブリック法律事務所に入所して、既に半年が経過した。去年まで、のほほんと修習生として過ごしていた。

しかし、「全自治体行脚」は、行くこと自体が目的となっていない面があることも否定できず、

横浜から出向くとすると負担が大きく、18の自治体がある県

かながわパブリック法律事務所に入所して、既に半年が経過した。去年まで、のほほんと修習生として過ごしていた。

かながわパブリック法律事務所に入所して、既に半年が経過した。去年まで、のほほんと修習生として過ごしていた。

かながわパブリック法律事務所に入所して、既に半年が経過した。去年まで、のほほんと修習生として過ごしていた。

かながわパブリック法律事務所に入所して、既に半年が経過した。去年まで、のほほんと修習生として過ごしていた。

かながわパブリック法律事務所に入所して、既に半年が経過した。去年まで、のほほんと修習生として過ごしていた。

(西 雄一郎)



# 情報セキュリティを考える

## はじめましょう

### その24 在宅ワークのセキュリティ

新型コロナウイルスの影響を受け、在宅ワークを導入した会員又は検討している会員は多いと思います。私の事務所では、緊急事態宣言期間中に職員の仕事所出勤を減らし、業務の一部を自宅で処理し

てもらいました。来客、郵便物、受電など事務所限定業務もありますが、メール・FAXの送受信、書類作成、架電などは環境さえ整えば在宅での処理も可能です。在宅ワークの方法には様々なものがあります。私は、職員宅PCから事務所内の職員PCを遠隔操作させる方法を採用しました。遠隔操作のツールには、GoogleのChromeリモートデスクトップを利用しました。

このアプリの利点は「お手軽さ」にあります。PCとネット環境があれば特別の設備や知識がなくても使えます。設定も簡単です。事務所PCの画面がそのまま手元のPCに表示され、まるで事務所PCの前に座っているような感覚で作業できます。

反面、そのお手軽さがセキュリティ上の欠点にもなります。事務所PCを外から自由に操作できるとして、それを職員ではない別人が行っている状況を想像してみてください。これを回避するためには、自宅PCやアカウントの管理を徹底させる、専用のPCを貸与する、PINコード(暗証番号)を毎日変える、勤務時間外は事務所のPCの電源を切るなど、セキュリティ対策をより一層徹底する必要があります。

また、在宅ワークを継続的に行う場合には、お手軽さを多少犠牲にしても、VPN(ヴァーチャルプライベートネットワーク)など、より安全な方法を採用することも検討しましょう。

(会員 池田 博毅)

## 理事者室 だより

### 副会長のお仕事

副会長 吉田 正穂

筆者にとって、理事者就任はまさに青天の霹靂であった。そして、副会長がどのような業務を行うものなのかよく理解できていなかった。

委員会・会務をいくつかに担当するというイメージくらいはあったが(もともと総数が100を超えて、1人あたり20を超える数になるというは想定外)、組織の役員としての役割までは全くイメージができていなかった。

90名(7月末現在)。もちろん、相応の人員を抱える組織であることは理解していたが、その経営者の立場に就くという自覚に欠けていた。

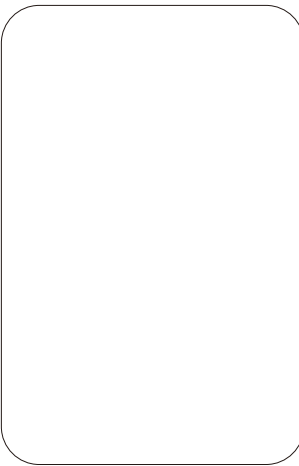
サラリーマン経験があるため、組織の中に身を置くことに些かの懐かしさを感じつつも、平社員からせいぜい係長までの経験しかなかったため、責任の重さを噛みしめる毎日である。

時間的制約という点では、就業時間の半分強を弁護士会で過ごしているという感覚である。理事者会のある火曜日と筆者が日直を務める木曜日(副会長5人が担当曜日を決めている)はほぼ終日、当会会館に詰め、他の日も担当委員会に出席

したり会議があったりで当会会館に足を運ぶことになる。他方、前期会計担当のスリムな体形が夏頃にはみるみる変貌したという過酷な「夜のお仕事」、もとい理事者としての外交的業務は、コロナ禍の下、皆無となってしまった。

宴席が嫌いではない筆者にとっては残念さが勝る今日この頃。「そんな時もあったね」と早く昔話にしたいが、その頃には大役を無事果たし終えていることも併せて願っている。

## 弱い立場の声を届ける



### 新こちら記者クラブ

7月から神奈川県全域を担当することになって、早2か月。慣れない土地で右も左も分からず、日々悩みながら仕事をしている。大阪出身の私にとって、縁もゆかりもない場所だが、ここ神奈川県に強い縁を感じる。

これまで勤務していたのは、東京の司法記者クラブだ。事件や裁判、法務行政が担当だった。IR汚職事件や検察庁法改正問題など、さまざまな出来事を取材してきたが、印象的だったのは「自動車運転処罰法」の改正だ。

この法改正は、2017年6月に起きた「東名おとり運転事故」が契機とされ、私は法改正の意義や仕組みを「道路交通法」の改正と合わせて取材した。「なぜ悲惨な事故

転事故」が契機とされ、私は法改正の意義や仕組みを「道路交通法」の改正と合わせて取材した。「なぜ悲惨な事故

この事故を、東京高裁での

が起きたのか」「同様の事故をどうしたら防ぐことができるのか」。そして、「視聴者に分かりやすく伝えるにはどう

契機となった場所、一番の裁

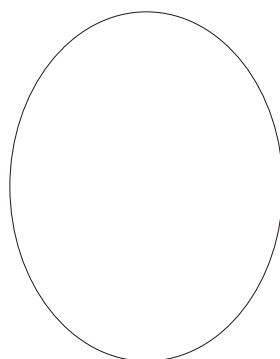
判が行われた横浜に赴任する。赴任した今、大きな「責任」を感じる。それは、弱い立場の人の声を、取材を通じてしっかりと届けるという責任だ。

裁判は真実を明らかにするためにあると思う。色んな争いがある中、真実は何かを突き詰める。これは、報道も同じだ。真実を明らかにすることは、法や世の中を変えることにつながるものだと思う。弱い立場、辛い立場の人の心に耳を傾けて、目を向けたい。

(TBS 岸 克哉)

## 不要不急ではなかった

会員 荒岡 恵子 (66期)



緊急事態宣言が発令された翌日である4月8日、第1回常議員会が開催された。世間的には、新型コロナウイルスの感染者が増加の一途を辿っていた頃であり、業界的には、裁判所からの期日取り消しの連絡が続々と入り始めた頃だった。

事前案内があったため、同日の常議員会が中止とならないことは承知していたが、出席してみても、中止できなかった理由がすぐに理解できた。「緊急第1号議案 神奈川県弁護士会災害対策本

部の設置の件、この議題があったからである。対策本部を設置するには、常議員会の議を経ないとならなかったためである。当時は、それぞれの事情から、業務を縮小せざるを得なかった会員や関係機関も多かったと思われるが、その裏側で、会務の停滞を防ぐため、奮闘した対策本部の会員・事務局が大勢いたのである。

### 編集後記

5か月前に4月号の編集を担当した頃と比べても、残念ながら、現在も世の中の情勢は全く落ち着いていません。

次は来年2月号の編集を担当する予定ですが、その頃はきっと少しでも良い状況になっているはずと信じています。

- デスク 早川 和孝
- 記者 高橋 健一
- 西 雄一郎
- 中島 慶子
- 小川 友深
- 若林 将大